

2015年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

- 1、開催日 2016年2月5日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員
- |     |   |    |    |
|-----|---|----|----|
| 委員  | 長 | 佐藤 | 昇  |
| 委員  |   | 高橋 | 圭子 |
| 委員  |   | 八並 | 清子 |
| 教育長 |   | 坂本 | 修一 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委員  |  |
- 5、出席事務局職員
- |                |    |     |
|----------------|----|-----|
| 学校教育部長         | 吉川 | 正志  |
| 生涯学習部長         | 田中 | 久雄  |
| 学校教育部次長        | 高橋 | 良彰  |
| (兼) 教育総務課長     |    |     |
| 教育総務課担当課長      | 有田 | 宏治  |
| 教育総務課担当課長      | 高橋 | 由希子 |
| 施設課長           | 岸波 | 達也  |
| 学校施設管理センター担当課長 | 桑原 | 一貴  |
| 施設課担当課長        | 横山 | 法子  |
| 学務課長           | 田中 | 利和  |
| 保健給食課長         | 佐藤 | 浩子  |
| 指導室長           | 宮田 | 正博  |
| (兼) 指導課長       |    |     |
| 指導課担当課長        | 石川 | 篤資  |
| 指導課統括指導主事      | 熊木 | 崇   |
| 教育センター所長       | 深澤 | 光   |
| 生涯学習部次長        | 小口 | 充   |
| (兼) 生涯学習総務課長   |    |     |

生涯学習センター長	稲 田 公 明
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長 (町田市民文学館長)	河 井 康 雄
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
文化スポーツ振興部長	田 後 毅
スポーツ振興課統括係長兼担当係長	林 啓
書 記	並 木 薫
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	谷 山 里 映
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第77号	町田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第78号	町田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第79号	教育委員会職員休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第80号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第81号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第82号	都費負担教職員の休職に係る内申について	原 案 可 決
議案第83号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第84号	平成28年度町田市公立学校校長・副校長の人事異動及び統括校長の任用について	原 案 可 決

7、傍聴者数 3名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第 11 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

本日、森山委員から、体調不良のため欠席との届け出がありましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 79 号、第 80 号、第 81 号、第 82 号及び第 84 号は非公開案件ですので、日程第 4、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第 5 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1 点報告をさせていただきます。

1 月 31 日、日曜日でございますが、文化財防火デーに伴う消防演習が、町田消防署や町田市消防団を初め、地元の多くの皆様に参加されて、町田市の有形指定文化財であります箭幹八幡宮の隨身門という山門の前で行われましたので、これに参加いたしまして、ご挨拶をいたしました。

この文化財防火デーというのは、昭和 24 年 1 月 26 日に、法隆寺の金堂の壁画が火災により焼失したことを機に設けられたものでございまして、町田市では毎年、市内のさまざまな指定文化財を対象にして消防演習が行われております。当日の演習では、地元の皆様も参加されて、大変統制のとれた立派な訓練を拝見いたしました。町田市の文化財は、こうして町田消防署や町田市消防団の皆様、地元の地域の皆様の手によって守られているのだということを改めて実感し、頼もしく思った次第でございます。

文化財というのはかけがえのない市民の皆様の財産でございまして、私たちはそれを後

世に引き継いでいく義務があるわけですが、町田消防署、町田市消防団の皆様、地域の皆様には、その役割の大きな部分を担っていただいております。平素からのご尽力に改めて感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご協力をお願いしてまいりました。

そのほかの主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上です。

○委員長 両部長から何かございましたらお願いします。

○学校教育部長 特にございませぬ。

○生涯学習部長 特にございませぬ。

○委員長 教育長からの報告に関しまして、何か質問などがありましたらお受けいたします。よろしいですか。

それでは、各委員から報告をお願いいたします。

○高橋委員 3つ報告させていただきます。

1月21日、「～家庭でできる～選挙のはなし」という講座に出席してまいりました。この講座は生涯学習センターと選挙管理委員会が共同開催したもので、来年度施行される参議院議員選挙から、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる見通しであることから、地域の人や保護者向けに、選挙制度について家庭でどのように話せばよいのか、また家庭内で話題にすることの大切さなどについて学べる内容の講座でした。

現在、町田市内の小学校、中学校、高校において、選挙管理委員会は出前講座を数多く依頼され、どんどん学校へ赴き、子どもたちが選挙について考えるよう啓発に努めているそうです。今回は子どもではなく、地域の人や保護者を対象とし、選挙管理委員会と生涯学習センターが共催という形で、大人がきちんと学べる機会を設けてくださったことは大変有意義だと思いました。子どもだけでなく、保護者の意識や認識を変えていくことの大切さを改めて感じ、18歳の息子をもつ私にとってはすぐに役立つ学習となりました。

講座の中で、世界的に見ると、選挙権が18歳から与えられている国は全世界の約90%ということで、このことについても驚きました。ほかにも興味深い内容が多く盛り込まれ、子どもと話すときのよい話題を提供していただきました。これからもこのように各部署が横の連携を強化し、よりよい教育を市民に与えていけるようになることを心から願っています。

1月23日、南第一小学校の道徳授業地区公開講座に参加してまいりました。この日、2校時に、全クラスで協同的探究学習の授業公開があり、3校時には、佐野校長先生による

講演会として、協同的探究学習についての説明、また南第一小学校でのこれまでの取り組みについての紹介、その後、道徳がなぜ特別な教科となったのかという説明を、いずれもICTを用いながら大変わかりやすく話をしてくださり、保護者の方々も内容をきちんと理解し、納得しながら聞かれていました。このように校長先生みずから保護者に対して説明をなさるといことは大変貴重な機会ですし、保護者が、文面や紙面で見ただけではなく、直接聞くことの大切さを痛感して私も聞いておりました。

4校時は全クラス、道徳授業が公開されていました。2校時目の協同的探究学習はどのクラスも大変よく考えられた授業で、先生方の授業への熱心な取組の姿勢を感じました。いかにして子どもの学力を伸ばしたらいいのか、先生方が日々切磋琢磨しながら研究されてきたことが、授業の中になじみ出ているように感じました。

子どもたちは自分の考えをもち、その考えをほかの子どもたちにきちんと伝え、互いの考えを認め合いながら、さらに自分の考えも深めていくという学習方法が定着していましたし、基礎学力もしっかり身につけさせながら、思考力、判断力、表現力を磨いて鍛えているという印象をもちました。学力向上推進パイロット校として、全教員が地道に頑張ってきた成果を目の当たりにし、先生方に頭の下がる思いでした。

次に、本町田東小学校における幼保小連携について報告したいと思います。現在、町田市では、全小・中学校で小・中連携の取組がなされていると思いますが、幼保小連携はこれからの課題の1つだと思います。

1月27日、本町田東小学校で、今年度3回目の幼保小交流会がありました。案内が届いていましたが、私は指導主事訪問と重なり、伺うことができませんでしたが、昨日、本町田東小学校に出向き、これまでの取組を伺ってまいりました。

幼保小連携は、昨年度から取り組み、今年度で2年目になるということです。昨年度も今年度も年3回、近隣の幼稚園や保育園の先生方を招いて、小学校の先生方との交流会を開き、幼保の先生方に小学校を知っていただきたい、また、幼保から学び、小学校での指導に生かしたいという目的を持って、分科会をテーマ別で設け、その後、全体会で報告をするという形で進めているということでした。

小学校の先生方は、交流会を通して、幼稚園、保育園でどんなことが行われ、どんな教育をしているのか、初めて知ることが多く、現状を知らずに1年生を迎えていたことを改めて実感し、どのように1年生を指導していけば、子どもたちが学校生活に早く、よりよくなじめ、学習活動へと導かれていくのか、研究を重ねられてきました。

昨年は体育の研修、今年度は図工科の先生が講師となり、造形遊びや絵の具を使っ  
ての研修を開いたり、次期1年生を担当する先生を中心とした小学校の先生方が幼保へ見学  
に行ったり、園児を小学校へ招いて、小学生との交流会を開いたり、先生方の交流にとど  
まらず、園児と小学生との交流も積極的に行ってきたそうです。そして1年間の交流を通  
しての研究の成果として、新1年生へのスタートカリキュラムをつくり上げ、今年度はそ  
のスタートカリキュラムを実施し、子どもたちが笑顔いっぱい小学校生活スタートで  
きるよう取り組んできたということでした。

また、幼保と小学校の交流を通して、「楽しい給食プロジェクト」、自分が好きになるよ  
うな自己肯定感を育む「白雪姫の鏡プロジェクト」、規範意識に縛られ過ぎない主体的な行  
動を促す「考えてゴー！プロジェクト」という3つのプロジェクトを立ち上げたというこ  
とです。これから2年目の取組についても、進捗状況など見えてくると思いますので、注  
目していきたいと思います。町田市の小学校での小1プロブレム解消に必ず役立つものが  
研究成果として出てくることも期待しています。

以上です。

○委員長 念のため、本町田東小学校に高橋委員が訪問されたのは昨日ということで、そ  
こで1月27日の活動について伺ってきたということですね。

○高橋委員 はい、これまでの活動の全体について聞いてまいりました。

○委員長 わかりました。

○八並委員 私からは2点報告と、出席した感想や考えなどを述べたいと思います。

まず1月11日、成人式「二十祭まちだ2016」が市立総合体育館で行われましたが、これ  
に出席してまいりました。ご存じのとおり、二十祭まちだとは、町田市成人式及び新成人  
応援イベントの総称で、新成人を中心とした若者が主体となり、成人式の企画運営を行っ  
ております。今年はゆとり最後の成人式をスローガンに行われました。当日はお天気に恵  
まれ、晴れ着に身を包んだ若者たちの活気をほほ笑ましく思いました。一部には目に余る  
ような派手な格好やパフォーマンスを行う者もおりましたが、報道等で目にするような妨  
害行為などはありませんでした。

昨年も出席いたしました。出席して感じたこと、また成人式における若者たちの暴走  
行為の報道などから感じることの1つに、成人を迎えることの意味や成人式を行う意味を、  
私たち大人は子どもたちにきちんと伝えられているのだろうかということを感じておりま  
す。高橋委員の選管のお話にありましたように、選挙権も18歳に引き下げられる見通しと

なり、何歳から成人とすべきかななどの議論も交わされております。改めて社会人としての義務や責任、時と場所をわきまえることなどを、それぞれの年齢や学年において、家庭、学校、地域の中できちんと伝えていかなければならないのではないかと思います。

もう1つは、二十祭まちだで行われている小中高PTAによる新成人向けのお祝いメッセージと、中学校PTA連合会が行っているタイムマシン作文の返却についてです。PTAによるお祝いメッセージは、平成15年ごろから中学校PTA連合会が始めたもので、市立中学校20校のPTAがそれぞれ掲示しているものです。当時の担任の先生からのメッセージや懐かしい写真など、毎年、各校趣向を凝らして作成されております。

その後、小学校PTA連絡協議会、市内の都立高校8校のPTAから成る八校会からもお祝いのメッセージが掲示されるようになりました。成人を迎えてまでPTAがかかわらなくてもよいのではないかとと思われるかもしれませんが、このお祝いメッセージには、中学校を卒業してもずっと見守っているよ、応援しているよという思いが込められております。

また、タイムマシン作文の返却とは、中学3年生が20歳になる自分へ宛てた作文やメッセージを、中学校PTA連合会が保管し、5年後の成人式で本人に返却するというものです。こちらは平成17年度から始まった事業で、平成22年度に第1回目の返却が行われました。今年で6回目の返却を迎え、会場では、案内掲示の充実や、のぼり旗が出ていたり、また「広報まちだ」や「市議会だより」などでも取り上げていただけるようになり、やっと成人式の行事の1つとして定着してきたなということを感じました。私事ではありますが、17年度と22年度に中学校PTA連合会にかかわってきた者としては大変感慨深く思いました。

当日の返却ブースには、各校の校長先生、副校長先生方も顔を出してくださり、受け取りに来た子どもたちと再会していらっしやいました。作文を手にした子どもたちは、5年前の自分の幼さに困惑したり、また思い出を懐かしんだりしていて、今の自分の成長を感じているようでした。PTAを初め、先生方や生涯学習部の皆様のご協力に感謝いたしたいと思います。

もう1つは、1月13日に行われました市町村教育委員会研究協議会で、文部科学省に行ってきた。初等中等教育改革にかかわる今後の方向性ということで行政説明が行われた後、横浜市教育委員会の前教育委員長であります今田忠彦氏による講話が行われました。教育委員として心がけてきたこと、横浜市教育委員としての12年間の経験からとい



うことでお話をされました。行政の教育畑外から抜てきされ、教育委員会の活性化を図っていらっしやったご経験をもとにお話しされておりました。

その中では、新教育委員会組織では、教育委員同士はもとより、委員と教育長、委員と事務局とのコミュニケーションが大変大切になり、それぞれの相手の立場への思いやりと連携協力が必要である。教育委員は責任ある意義深い役目という強い自覚が出発点であり、1人1人の頑張りが教育委員会の活性化、地域の子どもたちの幸せにつながる。最後には、誇りとやりがいをもってこの仕事を大いに楽しみ、自信を高めてほしいとエールを送っていただきました。

また、その後の分科会には、いじめ対策についての分科会に参加してまいりました。いじめの問題に関する取組と現状について行政説明が行われた後、意見交換が行われました。行政説明の中では、制定されたいじめ防止対策推進法について、また小・中学生の追跡調査で、仲間外れや無視をする、陰口を言うなどをされた経験があるという児童が9割、した経験があるという児童が9割ということで、いじめはどこにでもあるという事実認識の上で、組織的な支援や指導が大変重要になってくる。児童・生徒の自殺に関するSOSをどのように受けとめるか、いじめが重大事態へ移行しないような対処を心がけるということでした。

意見交換におきましては、個々の自治体での懸案事項、保護者対応とか自殺予防、SNSの指導など、さまざまな意見が出ておりました。私は、いじめはどこにでもあるという事実認識から、児童・生徒がいじめに立ち向かい、乗り越え、解決する力をつけるような支援や指導もお願いしたい、また、命だけは大切に、命だけは守るということを、学校だけではなく、社会全体で取り組みたいというお話をしてまいりました。

私からは以上です。

**○委員長** お2人の教育委員の報告について何かございますでしょうか。私からですが、今、八並委員から、いじめ問題についての報告を受けて、委員自身の思いを語っていただきましたが、私も全く同感です。町田市教育委員会の事務局は、このことについては、これまでかなりのレベルで指導を重ねてきていると思いますが、心配は、どこかで大きないじめ問題が起きたときには、みんな意識が高いわけですけれども、だんだん意識が薄れていくということが通例でありますので、事務局のほうでもいろいろと方法を変えて、いじめ問題の解決に向けての対応を、お願いしたいなと思います。

それから、高橋委員にお伺いしたいのですが、南第一小学校では、協同的探究学習につ

いては町田市のパイオニア的に取り組んでいると思いますが、道徳の授業についても、協同的探究学習という視点を入れた授業が展開されていたのでしょうか。

○高橋委員 道徳の授業についても、子どもたちが自分の考えを出し合い、その考えを子どもたちで共有するという協同的探究学習を踏まえたような授業が行われていました。南第一小学校の子どもたちは自分の意見をしっかりもっていて、それをみんなの前できちんと発表できるし、ほかの子どもたちもそれを受けとめることができる。そういう授業がなされていると感じましたので、それこそ協同的探究学習だと思いました。

○委員長 それから、先ほど八並委員からもお話がありましたが、高橋委員が選挙の話ということで、18歳以上が選挙権を有するというお話、また、八並委員も私もそうでしたが、二十祭まちだ、いわゆる成人式に参加してきました。当然20歳ですが、このことは社会でも、マスコミでもさまざまなか所でご意見が飛び交っていますけれども、一体大人としての扱いをどうしたらいいのか。これはとても大きな課題だということを改めて思いました。私ども町田市教育委員会の委員や関係する事務局の皆さんも、18歳、19歳、20歳でもまだ大人の自覚がないと指摘される面もありますけれども、このあたりはまた今後も考えていきたいなと思いました。

そのほか、質問などありますでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

続いて、日程第2、議案審議事項に入ります。

○教育長 議案第77号、第78号及び第83号については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○委員長 それでは、議案第77号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○学校教育部長 それでは、議案第77号「町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、番号法とかマイナンバー制度ということですが、これに基づく個人番号の利用開始に伴い、関係する規定を整備する必要があるため、改正するものでございます。

詳細につきましては、次ページに記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして何かございますか。これは個人番号、マイナンバー制度が始まることに対する対応ということで、特別なことはないかと思えます。

それではお諮りいたします。議案第77号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第78号を審議いたします。

○学校教育部長 それでは、議案第78号「町田市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」、ご説明申し上げます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、関連する規定を整備するため、及び請願の意見陳述に関する規定を改めるため、改正するものでございます。

次ページに記載のとおり、5点について改正をいたしますので、提案するものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。

私から1点目ですが、規則の第30条につきまして、請願があった場合の対応について記されておりますが、改正後の第30条には「請願書には、次の事項を記載し、請願者が署名し、又は記名押印し教育長を通じて委員会に提出するものとする」とありまして、(3)に「請願者の住所」とあります。改正前の規則では、住所に加えて氏名が書かれるようになっておりますが、改正後では氏名が省略されております。改正後の30条には「請願者には署名し、又は記名押印し」となっておりますが、氏名が抜けているということではないのでしょうか。

○教育総務課担当課長 氏名欄のことでございますが、改正後の30条の本文の中に「署名し、又は記名押印し」とございます。そこで既に氏名を書いていたことになっておりますので、改めて住所氏名として、氏名をもう一度書く必要はないということで、改めさせていただきました。これまでの書式につきましても、そのような形になっておりました

ので、実態に即して、改めて規定をしたということでございます。

以上でございます。

○委員長 「趣旨」と「住所」のほかに署名をする欄があるということによろしいわけですね。わかりました。

私からもう1つ。どちらかといえば意見に近いのですが、この規則の19条以下、24条あたりを読んだところですけども、これを見ますと、現在この定例会は、私、委員長が進行し、議案の提案は教育長が行う。教育長のかわりに部長が提案するということはありませんけれども、あくまでも教育長の名前で提案し、私、委員長が進行するというスタイルをとっております。新たな教育委員会制度の体制に移行し、新しい規則になりますと、委員長という職は存在しなくなりますし、教育長がこの会議を進行する。いわゆる議長役を務める。しかも、提案者が教育長である。教育長が進行しますので、当然かわって部長が説明をするスタイルになるのだらうと想像はできますけれども、提案者はあくまで教育長でありますので、提案者と議長役が同じ教育長ということとなり、このような形で会議を進めることについて、私は多少心配があります。

すなわち、提案者である教育長が進行もするわけですから、提案した内容を有利に進めることも可能なわけでありまして、教育委員がさまざまな意見を出すことについて、どの程度尊重されるのか、心配があります。どういう方法が考えられるかわかりませんが、会議の進行は教育長でない者が進めるということも想定されるのではないかなと思います。私はそういう危惧をしておりますが、意見でありますので、もしこの意見に何か関連したご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋委員 現委員長が危惧されていることも考えられる場合があるのかもしれませんが、私は教育委員8年目を迎えて、この教育委員会は、いろいろな話し合いが行われるときに、ほかの委員の意見に流されることなく自分の考えを述べられる、そのような場であると思っております。このように規則が変わったとしても、今後もそのような形でぜひ進んでいただいて、委員長の危惧がなくなればいいと思っております。

○委員長 ほかにご意見あるいは質問などございますか。

○八並委員 私は委員長のように懸念されることもあるような会議の形をとることには、いろいろ考えていかなければならないと思います。文科省の説明を聞いていても、新たな教育委員会制度になってからは、それぞれの自治体で試行錯誤というか、対策を考えながら、新たな教育委員会組織を運営していったほしいというようなこともありましたので、

町田市においては、このように委員長が懸念されているような会議の形をとるのではないかということ念頭に入れた上で、公平性がきちんと確保されるような会議の進行に努めていきたいと思っております。

○教育長 今回の議案に出ておりますような教育委員会定例会等の会議の進行も含めて、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われたわけです。この趣旨というのは、地方教育行政において今までの教育長職と教育委員長という職が併存する中で、責任の明確化を図るということが、一番大きな問題として改正されたものです。この地教行法の改正文の中には、教育長の職務として、「教育委員会の会務を総理する」と規定されております。また改正法には、教育長に事故があるとき又は欠けたときには、代理してその職務を行う者を置くということも規定されているわけです。

ですから、法律の趣旨にのっとれば、教育委員会で行われる会議の進行は、教育長が行いなさいというような規定が設けられているわけです。もしそれを教育長でない者に担わせた場合、これは市役所の中の法的な担当部署にも協議を済ませているわけですが、もしも教育委員会の会議の中で決議された事項が争いの対象となったようなときに、本来、議事進行を行うべき者がそれを行わなかったという手続上の瑕疵を問われる。教育委員会の決議自体が無効とされる可能性があるというような疑念を担当は持っています。教育委員会の採決の有効性を図るという意味からも、法律の改正にのっとって教育長が会議の進行を行うことにしたいというご提案をさせていただいているわけでありまして。

もう1つ、会議の進行方法によっては、各委員の皆様のご意見を阻害するような進行がされるのではないかというような疑念を持たれているという印象のお話ですが、これは教育長が進行しようと、教育委員長が今現在行っているような進行をしようと、もしも進行者が横暴なやり方でやろうとすれば、傍聴人はいらっしゃるし、教育委員の皆さんももちろんいらっしゃるわけですから、それは誰が見ても明らかになるのではないかと思います。

それと、教育委員の皆さんは、失礼ですが、それぞれのお立場や識見で、ご自分のお考えをはっきりその場で言うということをお務めとしてお願いしておりますので、進行者が変わろうと、当然そのときの議題あるいは協議事項等のご意見など、ご自身が思ったことを、それぞれの立場ではっきり言っていただければいいわけです。それをもととした合議制の教育委員会ということは変わらないわけですので、仕組み上は、そういうご懸念、心配は要らないのではないかと思います。

これも1つのデータとしてですが、町田市では、私の任期の関係から、まだ経過措置と

して、旧法にのっとりた会議の進行の仕方をしてしていますが、既に全国の各自治体では、新しい法にのっとりた形で、新教育長が進行している自治体がほとんどでございます。一部例外がございますが、これは先ほど申し上げた理由で、疑問をもたれる運営だと私は理解しています。新教育長の体制で会議を行っているほとんどの自治体については、法にのっとりた形で教育長が進行を担当しているという調査結果がございます。

以上でございます。

○**委員長** 教育長の提案につきまして、納得のいくところも多々あるわけですが、教育長が定例会の場で進行を誰々をお願いするという宣言をすれば、例えば今回も、学校教育部長が提案しますという教育長の一言によって、学校教育部長が提案することに有効性が生じるわけです。新しい教育委員会制度の中で、教育長が誰々に司会をお願いしますということでもって、法律的な問題はクリアできるのではないかと私は考えております。

現在の坂本教育長であれば、横暴な会議進行はないと思いますけれども、この規則が定められて、今後いつまでも坂本教育長が教育長であるとは限りませんし、もちろん教育委員もかわるわけですがけれども、どういう方がそういう立場になっても問題のないような規則であればいいというのが私の考えであります。

念のためお伺いしますが、高橋委員は私の述べた危惧はあって、それはぜひ保障してほしいということですが、この規則で問題ないだろうというように伺ってよろしいですか。

○**高橋委員** そう思います。

○**委員長** 八並委員はいかがですか。

○**八並委員** 私もこの議案に関しては異議がございません。

○**委員長** ほかにご意見がなければ、異議があるのは私1名だけのようであります。

お諮りいたします。議案第78号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第83号を審議いたします。

○**学校教育部長** それでは、議案第83号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から推薦がありましたので、2015年12月1日付で任命するものでございます。なお、任期は2016年3月31日まででございます。

1枚あけていただきますと、ごらんとおりでございますが、基準上では学校支援地域理事の任命は、各校5人以上、7人以内ということになっておりますが、この学校では当初6人でスタートいたしましたので、1名任命いたしまして7人体制にしたということでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますか。

それではお諮りいたします。議案第83号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

休憩いたします。

午前10時43分休憩

---

午前10時44分再開

○委員長 再開いたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項1「町田市スポーツ推進審議会委員の選任について」を協議いたします。教育総務課から説明をお願いいたします。

○教育総務課長 協議事項1「町田市スポーツ推進審議会委員の選任について」でございます。

本件は、資料のとおり、1月28日付で市長から教育委員会委員長宛てに、この審議会委員を選出するに当たり、協議があったものでございます。

なお、本日は、市長部局の担当である文化スポーツ振興部の部長及び担当者が出席しておりますので、詳細はそちらから説明いたします。

以上でございます。

○委員長 文化スポーツ振興部長さん、担当者のお二方、今日はどうもご苦労さまです。よろしく願いいたします。

それでは、文化スポーツ振興部長から説明をお願いしたいと思います。

○文化スポーツ振興部長 町田市スポーツ推進審議会条例では、審議会は委員11人をもつ

て組織するとされ、学識経験者3人以内、スポーツ団体の代表3人以内などの選出の区分が列記されております。また「委員は、次に掲げる者のうちから、町田市教育委員会の意見を聴いて、市長が委嘱する」とされております。今回、2013年6月から2年間委嘱されていた11人の委員の任期が満了となり、新たに11人の委員を選出するに当たりまして、教育委員会の意見を求めるものでございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○委員長** 以上で説明は終わりましたので、これより協議に入りたいと思います。

説明に関しまして、何かございましたらお願いいたします。

**○高橋委員** スポーツ推進審議会委員のメンバーを見ましたときに、私の思いとしては、スポーツというのは、幼いころから親しんでいけば、大人になっても続けていくと思いますので、幼い子どもたちに対して識見をおもちである、または今そういう子どもをおもちでいらっしゃる、そのような方が委員になることが望ましいと思っています。

学識経験者やスポーツ団体の代表の方の中にも、お子さんをおもちの方がいらっしゃるのかもしれませんが、一番選びやすいところでは市民だと思いますが、このお2人に関しては、現在、保護者とか、今まで子どもを育てられたとか、そういうことはありますでしょうか。

**○文化スポーツ振興部長** ご意見ありがとうございます。市民の方から2名選ばれております。お1人の新宅さんとおっしゃるのは、ソウル・オリンピックの男子マラソン代表でございまして、町田市の陸連にも関係しているという方でございます。お子さんももちろんおります。もう1人の菊盛由利子さん、この方は専業主婦でございまして、やはり同じようにお子さんをお持ちだということでございます。

市民代表は以上でございます。

**○委員長** ほかにいかがでしょうか。私からですが、本日は委員の選任についてということですが、この審議に当たりましては、町田市スポーツ推進計画について審議する委員ということでありますので、参考までに、この推進計画についても少しお尋ねして、その審議にふさわしい委員かどうかという意見を述べたいなと思っています。

スポーツ推進計画がまとめられた段階での内容、骨子は、今、手元にはないのですが、ある程度私の頭の中にもあります。その中で、学校教育の中で運動なり、スポーツなりを行っている小・中学生、あるいは学校教育が終わった段階、放課後とか土日とか、そういうときに地域でのスポーツなどにもいそしんでいる小・中学生もいるわけですが、



この推進計画の中で、こういう学校教育にある小・中学生、あるいは学校教育から離れたところでの子どもたちに対するスポーツの推進という発想といえますかお考えは、どの程度含まれているのでしょうか。

**○文化スポーツ振興部長** スポーツ推進計画に示します5つの施策のうちの1つに、「地域におけるスポーツの推進」というのがございます。「地域におけるスポーツの推進」では、学齢期の子どもたちをターゲットとした取組を行っております。

スポーツ振興課では、現在、地域住民が自主的、主体的に運営します地域スポーツクラブの設立を推進しております。この地域スポーツクラブを、学校教育の場におきましては、クラブ活動や部活動、体育の授業にて活用していただくような仕組みづくりを進めております。また、学校教育以外では、子どもの居場所づくりと連携した身体活動の推進として、地域スポーツクラブと連携し、放課後や休日に子どもたちが身近なところでスポーツを体験する機会を確保するという取組を行っております。

以上でございます。

**○委員長** 皆様もご案内のことかと思いますが、体力について全国調査が行われておりまして、結果は、東京都を含め、都市部は、全国の中でも低目にあり、東京都の中でもまた、町田市は東京都の平均を少し下げているような現状にあります。

このことについては、学校教育におきましても、体力をもっと向上させようという施策は考えているのですけれども、私は学校教育だけで子どもたちの体力向上はかなわないと思っております。もっと地域で、あるいは日常生活におけるスポーツにいそしむという環境をつくる必要があるかなと思っております。このような、もし私が今考えていることが推進計画の中にあり、また、そのようなことがこの審議会で見聞交換されるような見通しがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思っております。

**○スポーツ振興課統括係長兼担当係長** ありがとうございます。次回の審議会の中におきまして、今、委員長におっしゃっていただきました子どもの体力低下についても少し触れさせていただきたいと思っております。

文科省の調査結果によりますと、小学校は、東京都では真ん中よりちょっと下ぐらい、中学校が大分下という話を聞いております。実際に地域スポーツクラブとして何ができるのかという部分で、近隣の自治体の事例を踏まえますと、地域スポーツクラブでそういった体力テストのトレーニングをやっているような事例もあると聞いてございますので、そういったところに触れた話をさせていただきたいと思っております。

○**委員長** 同じ内容ですけれども、町田市の子どもたちの現状を見たときに、スポーツ面で活躍している小・中学生がたくさんおります。その典型的なのが、明後日の7日に、東京都が主催する中学生の駅伝大会です。過去4回実施した中で、2回は区市町村の中で優勝した実績がありますし、部活動などでもすばらしい成績を残しております。小学生も特に野球とかサッカーについては、以前から盛んな町田市だと思っているにもかかわらず、平均点を出すと低いというのは、恐らく運動の機会に恵まれない、あるいは積極的にやろうとしない、そういう子どもたちがいて、それが平均点を出すときに、下げているという結果なのだろうと思うのです。そういう子どもたちに視点を当てたもの、推進計画はすぐには直せないだろうとは思いますが、そういうことも背景に持っていただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○**文化スポーツ振興部長** ありがとうございます。今、委員長がおっしゃっていただいたことを念頭に、私どもは地域に出て行って、あるいは小学校に出て行って、いろいろなプログラムを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○**委員長** ありがとうございます。そういうことが生かされる審議会で、また、そういうメンバーを、今回この方々にお願いするというので、今日協議をさせていただきました。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この協議の内容を事務局から文書をもって回答するというのでよろしいですね。

以上で協議を終了いたします。お二方、どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

休憩いたします。

午前10時54分休憩

---

午前 10 時 55 分再開

○**委員長** 再開いたします。

日程第4、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○**教育長** 本日の報告事項は全部で7件ございますが、詳細につきましては、それぞれの担当者のほうからご説明申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項1につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○学校施設管理センター担当課長 それでは、報告事項1「学校用務業務委託の導入に関する進捗状況及び2017年度以降の委託校選定基準について」、資料に基づいて説明させていただきます。

まず、2016年度の委託導入校についてでございます。2016年度からの用務業務委託の導入に当たり、小・中各校長会の代表、小・中各副校長会の代表、用務職の代表、教育委員会事務局で構成する学校用務業務委託検討委員会を設置いたしまして、選定基準、候補校を検討の上、次のとおり委託導入校を決定いたしました。

委託導入校は、小山小学校、鶴間小学校、鶴川第二中学校、南第三小学校、南大谷中学校、小山田中学校、本町田東小学校、町田第五小学校の8校を選定いたしました。

2016年度の委託導入校選定に当たっての視点といたしましては、現在、ブロック制を構成する地区において、委託校数が偏らないように選定をする。ブロック長が配属となっている学校以外から選定をする。年度当初に大規模な改修工事等を予定していない学校から選定する。用務業務委託の導入の初年度ということを考慮いたしまして、小学校の給食調理業務の委託が導入されている学校以外から今年度については選定する。防災マニュアル、災害時対応等のマニュアルを各学校で整備して間もない現時点におきましては、風水害時第一段階避難施設になっている学校以外の学校から選定する。その他、総合的な視点を加味して選定する。ということを視点とさせていただきます。

次に、受託業者でございますが、2016年度の委託導入校に選定させていただきましたたぐいまの8校につきまして、各校ごとの仕様書を確定した上で、4校を1契約とした2契約について、2015年12月に一般競争入札を行いました。開札の結果、2016年度の用務業務委託の受託業者につきましては、次のとおり決定いたしました。

まず南第三小学校、鶴間小学校、南大谷中学校、鶴川第二中学校の4校につきましては、ビソー工業株式会社小金井支店。

続きまして、町田第五小学校、本町田東小学校、小山小学校、小山田中学校の4校につきましては、株式会社クリーン工房新宿支店となりました。

現在、学校長と受託事業者との顔合わせを終えて、業務引き継ぎ等に入っている状況でございます。

裏面をごらんください。続きまして、2017年度以降の選定についてですが、2017年度以降に用務業務委託を導入する学校の選定基準は、ただいま申しあげました学校用務業務委

託検討委員会で協議した結果を踏まえ、教育委員会で次のとおり決定いたしました。2016年度の選定の視点と重複する部分もありますが、次の4点といたします。

ブロック制を構成する地区において、委託校数が偏らないように選定をすること。ブロック長が配属となっている学校以外から選定をすること。年度当初に大規模な改修工事等を予定していない学校を選定する。その他、総合的視点を加味しながら選定をするという4点でございます。この4点を踏まえながら、2017年度以降についても、委託校の選定を行っていきたいと考えています。

報告は以上でございます。

○委員長 何かご質問などありましたらお願いします。

私から1点。ブロック長というのはずっと存在するのですか。

○学校施設管理センター担当課長 委託導入の方向性についてご説明する中でも触れさせていただきましたが、現在、各地区ごとにブロックをつくって、そこで用務のリーダーがブロック長になっているわけです。委託導入の現在の方向性としてということになりますけれども、ブロック長が存在しながら、委託校の学校の状況などを勘案し、用務業務の履行状況などもチェックしながら、委託を進めていきたいと考えています。

○委員長 ブロック長は正規の職員ということですか。市役所の職員でしょうか。

○学校施設管理センター担当課長 町田市の用務職というのは正規職員でございます。

○委員長 もう一度申し上げます。その方はずっといらっしゃるのですか。

○学校施設管理センター担当課長 現在、ブロック長も存在する形で委託校の体制を整えていくという方向で考えています。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは続いて、報告事項2、お願いいたします。

○保健給食課長 それでは、報告事項2「第11期学校給食問題協議会の答申について」、報告をさせていただきます。

小学校給食において使用する適切な食器のあり方について、2015年5月25日に町田市学校給食問題協議会へ諮問を行い、全5回の協議を経て、2016年1月26日に答申を受けましたので、ご報告いたします。答申の写しもおわせてごらんください。

答申の概要といたしましては、「小学校給食において使用する食器は、市の財政状況や現在使用している強化陶磁器食器の破損状況に鑑み、より割れにくいものに変更することが望ましい。」「新たな食器は、安全性、利便性、食育の3つの視点を考慮し、選定された

い。」なお、「食器の変更に際しては、その影響について事前に十分検証し、必要な対策を講じるとともに、既存の強化陶磁器食器を有効活用しつつ、計画的に導入を進められたい。」との内容でございました。

この答申を受けまして、2016年度は、複数の小学校を新たな食器導入を行うモデル校に定め、食器の変更に伴う影響などを検証し、2017年度から実施する食器の導入計画を策定いたします。小学校給食で使用する新たな食器については、安全性、利便性、食育の3つの視点を踏まえ、より割れにくい食器を選定するとともに、導入に関しては、既存の食器をできるだけ有効に活用しながら進めてまいります。

報告は以上でございます。

○委員長 何か質問などありますでしょうか。

私から。モデル校は何校ぐらい考えていらっしゃるのでしょうか。

○保健給食課長 モデル校につきましては、校数というところでは具体的にはまだ決まっておりませんが、予算の関係、またいろいろな破損状況等々見ながら、おおむね3校ほど選定してまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項3に入ります。

○指導課担当課長 報告事項3「町田市中学生職場体験推進協議会設置要綱の一部改正について」、ご報告いたします。

今回の本要綱の改正理由は、委員の人数を改めるため、及び委員が所属する機関又は団体を改めるため、改正するものでございます。

次に、主な改正内容ですが、委員の人数を46名以内から45名以内に改めること、解散した団体名の削除、また(3)から(5)のとおり、委員の所属する会社名や団体名を改めるものでございます。

報告は以上です。

○委員長 何か質問はございますか。東京町田グリーンライオンズクラブが解散したということで、46人が45人になるという改正だと思います。よろしいですか。

次に、報告事項4、お願いいたします。

○指導課統括指導主事 「2015年度『授業力・教育課題研修』のアンケート集計結果について」、ご報告いたします。

まず、今年度、夏季休業中に行われました「授業力・教育課題研修」の内容ですが、桜

美林大学や玉川大学とも連携を図りながら、全35講座で各教科や教育課題について研修を行いました。

次に、「教員の研修参加状況」ですが、小学校が37人増、中学校が47人増、小・中学校全体で84人参加者が増えました。続いて受講者延べ人数と参加者1人当たりの受講講座数ですが、小学校では延べ43人増、中学校では延べ78人増、小・中学校全体で2,268人で、延べ121人増えました。なお、1人当たり1.64講座を受講していきまして、これは0.01講座減ですが、大体例年どおりとなっております。

裏面をごらんください。「受講後のアンケート結果」についてでございます。①「自己の課題に適合した研修であった」かにつきましては、「十分当てはまる」と「どちらかと言えば当てはまる」で95.6%、②「分かりやすい内容であった」かについては、「十分当てはまる」と「どちらかと言えば当てはまる」を合わせて95.7%、③「自己や学校の課題解決に参考になる内容であった」かについては、合わせて95.3%と、おおむね95%程度の方に当てはまるという評価をいただいております。

(2)「研修の内容や運営等についての主な感想」です。一番上から3つ読みます。「子どもたちがネットでトラブルに会ったとき相談する相手は保護者が一番多いので、保護者への啓発が大切であると認識できた」、「“ICTって難しい”という不安感を取り除いてくれた。身近で使い易いと感じた」、「授業のポイントを他校の先生の模擬授業で知ることができた」など、いい評価をいただきました。

一方、下から2つですが、「来年は大学関係者ではなく、授業が上手で評判の先生の具体的な実践方法や指導の仕方等を聞きたい」、また、「資料の文字が小さすぎて見えなかった。盛りだくさんはありがたいですが、読めるサイズでお願いしたい」というような反省をいただきました。

また、「2016年度に開催して欲しい講座等について」は、「町田市内で、実践している先生の取組事例を聞きたい」、「専門知識を深める講座を切望する」、「来年度も、学力向上についての講義を設定して欲しい」などがございました。

「まとめ」についてです。「現在の研修内容は、大学教授や講師等から講義形式で行うものが多かった。2016年度は、指導教諭による授業公開や、学力向上パイロット校の公開授業等を通してより実践的な形式で夏季休業日以外の学期中に専門知識を深められる研修を増やす」というような方向でございます。

報告は以上です。

○委員長 何か質問がございますか。

○高橋委員 参加人数が小学校も中学校も増えたということで、大変喜ばしく、指導課の先生方が頑張ってくださったおかげもあると思いますけれども、具体的にどのような理由でこのように増えたとお考えでしょうか。

○指導課長 今年度全体で84人増ということになっておりますが、背景として考えられることは、昨年以上に、今年は新規採用教員がふえており、教員の研修意欲が高く、研修に参加したいという希望が多かったことが、1つは考えられるかなというように思っております。

○八並委員 この研修の実施において、参加された先生方への効果や影響、あるいは意識の向上といったところはいかがでしょう。

○指導課長 今年度は、昨年よりも2講座増やしまして、講座を多くしたわけですが、例えばそのうちの1つ、表の一番下にあります鶴川第二小学校の学力向上の講座、これも新たに設置したものでございます。

鶴川第二小学校は、文部科学省の研究開発学校の指定を受けておりまして、これからの授業のあり方、学校教育のあり方の研究開発を行っているわけですが、次の学習指導要領を見据えた21世紀スキル化という新たな授業のあり方の研究をしております。今回はその研究内容の中間発表という形でこの講座を設定していただきました。そういったこともありまして、多くの先生が参加したわけです。

そういったことの効果だと思っておりますが、今年度、町田市教育委員会として進めています協同的探究学習、子どもたちの思考力や判断力や表現力を高めていくような授業のあり方、そういったものに取り組んでいただいている学校が大変増えてきております。今回の研修の1つの効果としてあらわれていることではないかなと受けとめており、各学校の取組を大変うれしく思っております。

○高橋委員 先生方の感想の中にも、「来年は大学関係者ではなく、授業が上手で評判の先生の具体的な実践方法や指導の仕方等を聞きたい」、または、開催してほしい講座についても、「町田市内で、実践している先生の取組事例を聞きたい」とあるのですが、こういうことに対応しての来年度の取組というのはあるのでしょうか。

○指導課長 「まとめ」のところにも触れさせていただきましたが、先生たちの声として、講義形式の講座も大変有効ではあるけれども、実際の授業場面の中で学びたいというお声をいただいております。

今年度から町田市内でも、授業力のすぐれている先生方を指導教諭という形で任用しております。来年は指導教諭も人数がさらに増える予定になっておりますので、そういった先生方に、実際、子どもたちを前にした授業公開をしていただきまして、「授業力・教育課題研修」の一環として、学期中にもそういった機会を増やしていくことで、先生方の需要に応えていきたいと考えております。

○委員長 私からですが、「参加人数と参加率」のところ、全体で84人増、割合で11.7ポイント増となっています。先ほどのお答えの中に、初任者がというお話がありましたけれども、もしこのような分析ができていたのなら、教えてもらいたいのですが、年代別に考えたときに、参加率にどのような差といいますか、比較ができるのでしょうか。もし分析ができていないのなら、それは結構です。初任者がということは、そうでない方がどの程度参加しているのかなというのがとても気になるところです。

もう1点は、小学校も中学校も参加された先生は増えているわけですが、小学校と中学校を比較しますと、小学校は89.2%、中学校は69.1%、明らかに差があると思うのですが、この差はどのような背景でこうなったかという分析、あるいは感想でも結構ですので、教えていただければと思います。

○指導課長 まず1点目の年代別の分析であります。大変申し訳ありませんが、現在、手元に資料がございませんので、それにつきましては、また改めて分析結果をお伝えしたいと考えております。

2点目に、小・中学校で研修参加率に違いがあることに関してです。「授業力・教育課題研修」は夏休み中の取組ということで行っておりますが、特に夏休みの前半戦、7月中に関しましては、中学校の場合は、部活動の大会等も多く行われている時期でございます。そういったこともあり、小学校の先生方の参加率が上がっていて、中学校の先生方は参加したいけれども、なかなか参加できない現状もあるということが背景にあるかと思えます。

○委員長 部活動との関係で、参加したいけれども参加できない。参加意欲は中学校にもあるということで少し安心いたしました。

ほかにございますか。

それでは、報告事項5に入ります。

○教育センター所長 『町田市教育の情報化推進計画』の策定について、報告させていただきます。



まず「策定の目的」です。2014年度に文部科学省によりまして、「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」が策定され、教育委員会は、地域の実態に応じて複数年次にわたるICT環境整備の計画を策定するよう求められております。

そこで、社会の変化を見据えて、町田市の児童・生徒の学力をより向上させることを目指して、「町田市教育プラン」の基本施策に沿うとともに、ICT機器を活用し、より効果的指導方法を確立するために、「町田市教育の情報化推進計画」を策定いたしました。

次に、「計画の位置づけと期間」ですが、この計画は、「町田市教育プラン」を上位概念とするとともに、「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」を参酌しております。計画期間は、2016年度を初年度としまして、5年間としております。

3番目、「計画の構成」ですけれども、文部科学省の「教育の情報化に関する手引き」に示されている「教科指導におけるICT活用」、「情報教育」、「校務の情報化」の3つの側面を推進するための「重点目標」と、それを実現するための「重点事業」及び「整備事業」から構成されております。

2枚目の資料をごらんください。これはこの計画の概要版でございます。まずこの計画を策定するに当たりまして、町田市の現状の整理を行いました。資料の上から2段目の項目にありますとおり、「町田市の現状」としまして、児童・生徒の学力の課題や、パソコンの老朽化、その他のICT機器の環境整備、教職員のICT活用指導力の不足などの項目を、課題として整理いたしました。

計画では、これらの現状や課題を解決するために、4つの大きな重点目標を掲げております。資料の中央に示したのがその重点目標でございます。重点目標1は「児童・生徒の情報活用能力の育成」、重点目標2は「授業におけるICT活用の推進」、重点目標3は「校務の情報化の推進」、重点目標の4としまして「教育の情報化の推進体制の構築」を掲げました。

重点目標のそれぞれには、目標を達成するための重点事業を定めました。例えば重点目標1では、1「情報活用能力育成カリキュラムの作成」、2「情報モラル教育指導資料の配布」、3「情報モラル教育研修の開催」、4「情報活用能力育成カリキュラムの推進」を行うなどの具体的な事業を掲げ、取り組んでいきたいと考えております。

また、指導を行う環境面での支援事業としまして、それぞれの重点目標を達成するため、ICT機器などの整備目標を掲げました。例としまして、重点目標1では、小・中学校における老朽化したパソコンの交換が必要と考え、整備を行えるよう努力していきたいと考

えております。

報告は以上でございます。

○委員長 質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 質問ではなく、意見なんですけれども、先ほどの「授業力・教育課題研修」のところにも先生の感想の中で出ていましたが、「ICTって難しい」という不安感を取り除いてくれた。身近で使い易いと感じた」というように、先生方のICT活用指導力を高めるのがすごく大事だと私は思います。

また、昨年、ICTを活用した教育の研究発表を山崎中学校でしていただいたのですが、そのときの授業を見ていたら、子どもたちがICTを活用することによって生き生きと活動し、その内容を理解していたと感じましたので、教員のICT活用指導力を高める研修などをぜひたくさんやってほしいと思っています。

以上です。

○委員長 私から。校務支援システムを導入しようということで、この推進計画の中にも、これが進んでいる自治体と、町田市を含めて進んでいない自治体が示されていますが、校務支援システムを導入すると、どのようなことが効果的に進められるのでしょうか。

○教育センター所長 まず校務支援システムですけれども、主に学校内での文書管理や、児童・生徒の出席管理、成績管理とか、そういったことを行うものでございます。これの導入に伴いまして、期待できることとしましては、日ごろ、先生方が成績管理とか文書の作成につきまして、時間を多く割いております。そういった時間が、効率化することによって、その分、子どもたちに接して指導を行う時間が増える、そのように考えております。

○委員長 このシステムが導入され、活用されると、児童・生徒の指導に直接かかわる時間が30分増加する、こういう目標値が示されているようですけれども、そうなることを期待しております。

もう1つ、ICT支援員を派遣するという整備事業が、重点目標4の中の「ICT支援員によるICT機器活用支援」という項目と対応していると思いますけれども、ICT支援員とはどういう存在なのでしょうか。

○教育センター所長 現在、学校ネットワークを導入しております。それに伴って一番多いのは、操作の方法がわからないとか、ソフトの使い方がわからないといったことで、そういった指導を主に行っております。また、パソコンの調子がおかしいとかというときに、そういったモノの修理も行っております。ただ、これからは、先ほどご質問にありました

教員の指導力の向上とか、そういったことにもICTの支援員を活用していきたいと考えております。

○委員長 ICT支援員というのは、定期的に派遣されるとか、要請して派遣されるとか、ICT支援員の各学校での活用の仕方というのは、どういう方法をとられるのでしょうか。

○教育センター所長 ICT支援員につきましては、定期的に派遣している場合と、それぞれ学校の必要性に応じて随時派遣する場合、両方の場合がございます。

○委員長 ICT支援員とはどういう人材なのでしょうか。

○教育センター所長 ICT支援員は、こちらが委託している業者でございまして、その分野に豊富な知識をもった専門的な職員でございます。

○委員長 そうすると、教育委員会と契約をして、手当を支払って派遣するという形になるわけですね。

○教育センター所長 それに特化してという形ではなくて、総合的な契約の中で、一部ICT支援員の派遣というものがございます。

○委員長 ほかにございますか。

それでは次に、報告事項6及び7をお願いいたします。

○生涯学習総務課長 報告事項6「『忠生遺跡 縄文時代展』の開催について」、報告させていただきます。

今回こちらは、図書館と生涯学習総務課との共催で企画をいたしました。開催場所は町田市立忠生図書館内の多目的室で、開催期間は2月16日から2月28日の12日間です。

開催趣旨ですが、忠生遺跡は、縄文時代を中心に旧石器時代から江戸時代にかけて、膨大な出土品が発掘されています。今回の忠生遺跡展は、縄文時代に焦点を当てて、土器等の実物やレプリカ、発掘調査時の写真、図面等の展示から、その見どころをお伝えいたします。特に忠生地域にお住まいの方々に、市内で最大で関東でも有数の遺跡である忠生遺跡の一端をご紹介します。郷土の歴史をお伝えする機会として、忠生図書館にて開催するものです。

展示構成は、6に記載してあるとおりでございます。関連事業といたしまして、発掘調査を担当した学芸員によるギャラリートークを2回開催いたします。

続きまして、報告事項7「自由民権資料館2015年度企画展『新発見史料紹介展～小野神社と角屋の史料から～』の開催について」、報告させていただきます。

開催期間は2月6日（土）から3月21日（月）までです。

開催趣旨ですが、2013年度に地域にスポットライトを当てた小野路村展を開催いたしまして、多くの方にご来館いただきました。残念ながら展示できなかった史料や、展示後の整理により発見した新史料も数多くありました。今回は前回でお伝えし切れなかったものをご紹介します。

前回との違いですが、前回は出土品、古文書、写真などにより、考古から現代に至る小野路の歴史を振り返りましたが、今回は新たに発見した小野神社の史料から「信仰」にかかわるもの、角屋の史料から「学問・文芸」、「産業」をキーワードに、新たに整理を終えた未公開の史料を展示いたします。

展示内容につきましては、5に記載してあるとおりでございます。ギャラリートークを、期間中、7回開催する予定でございます。

報告は以上です。

○委員長 それでは、報告事項6につきまして何かございますか。

○高橋委員 「忠生遺跡 縄文時代展」が開催されるということで、大変よいことだと思っております。特に忠生図書館の近くには、忠生中学校、忠生小学校とありますので、郷土の歴史について、子どもたちが直に触れる機会になると思います。このことを近隣の小・中学校にぜひ知らせていただきたいと思うのですが、現在この開催についてのお知らせはどのような形で行われていますか、教えてください。

○生涯学習総務課長 周知につきましては、町田市のホームページと、「広報まちだ」で周知いたしたいと思っております。あわせて、ポスターとチラシを作成いたしまして、ご案内の近隣の小学校、中学校、高校、それから町内会、自治会に個別に配布したいと思っております。

○委員長 ほかにございますか。

それでは、報告事項7につきまして、質問などありましたらお願いします。

私からです。意見というか要望になりますが、自由民権資料館という施設が、野津田の袋橋のところにあるということを、市民がもっと承知してくれたらいいなと常々思っております。チラシは常に出ておりますけれども、そのあたりも、今回の企画も含めまして、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。

ほかにご意見、ご質問などありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項に関する質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前11時31分休憩

---

午前 11 時 33 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 11 回定例会を閉会いたします。

午後 0 時 07 分閉会